

# 富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務提案募集要項

令和6年1月25日 富山県立中央病院

## 1 趣旨

この要項は、富山県立中央病院において、病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務の優先交渉権者を公募により選定するため、必要な事項を定めたものです。

令和6年2月県議会で令和6年度富山県一般会計予算が否決になった場合は、本事業は中止します。

## 2 公募の目的

富山県立中央病院が使用している電子カルテシステム用プリンタは、導入から標準耐久年数を経過し、経年劣化や保守部品の枯渇など安定運用が危うくなる状況に直面しつつあります。本公募では、電子カルテシステムとの円滑な連携はもとより、ランニングコストの抑制、ユーザビリティの確保等を実現し、プリンタの安定運用を図ることを目的とします。

## 3 優先交渉権者の選定方法

業務受託に係る優先交渉権者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。

## 4 公募の対象とする内容

### 4-1 概要

#### (1) 業務名

富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務  
(以下「本業務」という。)

#### (2) 業務場所

富山県立中央病院 富山県富山市西長江二丁目2番78号

#### (3) 契約期間及び契約区分

初期導入業務は、令和6年4月上旬から令和6年7月下旬までを予定しています。  
消耗品の調達は、予算状況を鑑みた上で、単年度ごとに優先交渉権者と単価契約を結ぶこととします。

別紙「富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務 全体スケジュール参照」

### 4-2 初期導入

以下に示す業務を初期導入とします。

#### (1) 業務内容 ① プリンタの納入

② 機器調整

③ 病院内指定場所への展開

④ 既存設備との接続

⑤ 旧プリンタの病院内指定場所への集積

なお、詳細については、別に定める富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務仕様書（以下「業務仕様書」

という。) のとおり。

(2) 対象部署 中央病棟 A、中央病棟 B、先端医療棟

(3) 契約期間 別紙「富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務  
全体スケジュール」参照

#### 4-3 ランニングコスト

以下に示す内容をランニングコストとします。

(1) 消耗品費用 別紙「富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新  
業務 全体スケジュール」に記載した期間を対象とする消耗品費  
用。

なお、消耗品の考え方や算定方法については業務仕様書を参考  
とすること。

#### 4-4 提案額の上限

22,100 千円 (消費税及び地方消費税額を含む。) 注1、注2、注3、注4

注1：ただし、初期導入に係る提案額は、8,400 千円 (消費税及び地方消費税額を含む。) を超えない  
こと。

注2：上限額は、初期導入コストと導入から5年間のランニングコストを合計したトータルコストの提  
案額である。

注3：契約区分については、別紙「富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務 全体  
スケジュール」参照

注4：本金額は、受託者への支払額を保証するものではない。実際の消耗品等の使用状況により変動す  
る場合がある。

#### 4-5 当院の概要

提案の参考に、当院の概要を以下に示します。

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 病院名     | 富山県立中央病院   |
| (2) 所在地     | 富山県富山市西長江二丁目2番78号  |
| (3) 病院の規模   | 許可病床数733床、診療科数35科  |
| (4) 外来診療日   | 月曜日～金曜日 ただし、国民の祝日に関する法律に定める<br>休日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休診  |
| (5) その他基本事項 | 病院概要、沿革、組織図、施設基準に係る承認された又は届<br>出が受理された事項、各科・各部概要、全館フロアマップ(病<br>棟、外来、手術部門、検査部門、物品管理センター等各部署<br>のすべて)等は病院のホームページに掲載。 |

## 5 参加資格

本公募に係る参加資格は、次に掲げる要件のすべてに該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でなく、かつ、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (3) 富山県の競争入札において指名停止中でないこと。
- (4) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載（A 又は B 等級）されている者、又は、資格申請中の者であること。
- (5) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (6) 国税及び地方税について滞納がないこと。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められること。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していること。

- (8) 次の業務実績を有すること。

過去 3 年間（概ね令和 3 年度～令和 5 年度）に、富士通製の電子カルテシステムを使用している許可病床数 400 床以上の病院において 50 台以上のプリンタが納入・運用されている実績を有すること。

## 6 提出書類及び部数

提案への参加を希望する事業者は、次の書類を作成し提出願います。

- (1) 参加申込書（様式 1） 1 部
- (2) 参加申込書の添付書類 各 1 部
  - ① 会社概要（パンフレット等）
  - ② 商業登記簿謄本（発行から 3 か月以内のもの。写し可）

- ③ 過去3年間の決算書
- ④ 国税及び地方税に滞納がないことの証明（発行から3か月以内のもので、写し可）
- ⑤ 利用実績一覧表（添付資料1）

### (3) 提案書 11部

#### (3-1) 提案内容

提案内容は、概ね次のとおりとします。

なお、各項目の詳細については、別に定める業務仕様書をご参照願います。

- ① 業務理念及び業務運営体制等に関すること。
- ② プリンタの仕様・特徴や提供サービスに関すること。
- ③ 導入から5年間のトータルコストに関すること。

#### (3-2) 提案書

(3-1)の提案内容を満たした提案書を、様式4を表紙として、次の要領により作成してください。

- ① 本募集要項及び業務仕様書に基づき、わかりやすく簡潔に記載し、参加申込書に添付した資料を除いて、求められている資料を添付すること。
- ② 書類の規格はA4判とすること（A3判の折込み可）。
- ③ パンフレット等の資料を添付する場合は必要最小限のものとする。

## 7 募集要項に関する質問及び回答

### (1) 質問受付期間

令和6年2月8日（木）から同月15日（木）午後5時まで

### (2) 質問方法

書面（「質問書」（様式2））によることとし、提出は富山県立中央病院経営管理課に持参するか、指定する電子メールアドレスへの送付により提出願います。

### (3) 回答方法

令和6年2月21日（水）（予定）までに富山県立中央病院のホームページに掲載します。

## 8 現場説明会

令和6年2月8日（木）の午前8時45分から行います。参加を希望される方は、同年2月6日（火）までに様式5「現場説明会参加申込書」を「13 問合せ先」まで持参するか、指定する電子メールアドレスへご提出ください。

現場説明会当日は、提案募集要項、富山県立中央病院病棟電子カルテ用プリンタ更新業務仕様書を持参のうえ、当院経営管理課（外来診療棟5階）にお越しくください（変更する場合には別途通知します）。

なお、質問については、「7 募集要項に関する質問及び回答」で対応するため、本説明会では一切受け付けません。

## 9 提案書等の提出

### (1) 提出期間及び時間

令和6年1月25日（木）から同年2月28日（水）午後5時まで

(2) 提出場所

「13 問合せ先」に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出願います。

なお、郵送による場合は書留郵便によることとし、令和6年2月28日(水)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

「6 (3) 提案書」で示す書類とします。

10 審査等

(1) 審査

提案内容の審査は、「富山県立中央病院 病棟向け電子カルテ用プリンタ更新業務審査委員会」(以下「委員会」という。)が行います。

(2) 評価項目等

提案内容が業務仕様書1に定める業務内容及び要求要件を満たし、かつ、業務が安定的、効率的に実施できるかを審査します。その際、次表の項目についてあわせて評価します。

	評価項目	評価基準
1	他院での導入実績	・他院での導入実績が豊富か。
2	公募の目的との適合性	・提案内容は募集要項や業務仕様書に示された公募の目的に沿っているか。
3	機器のユーザビリティ	・エンドユーザーにとって使いやすい仕様や機能となっているか。
4	機器の運用効率性	・機器の管理者にとって管理しやすい仕様や機能となっているか。
5	トータルコスト抑制提案の有効性	・導入から5年間のトータルコストがより経済的なものとなっているか。 ・効果的なトータルコスト削減案を具体的に提案しているか。

(3) 評価・選定

委員会において、業務実績(5 参加資格の(8))及び10 提案内容の各項目について、提案書の内容を総合的に評価し、提案書を提出した事業者の中から、順位をつけて複数の優秀提案者を選定します。

(4) 審査結果

審査結果は当院のホームページに掲載するとともに、全参加者に、令和6年3月下旬までに、書面により通知します。

11 詳細協議

順位1位の優秀提案者を優先交渉権者とし、詳細協議を行い、協議が整った場合には、契約を締結します。

なお、導入機器については当院電子カルテシステムと確実に連携することが前提のため、評価機を1か月間当院で試用し、問題なく連携していると認められる場合に委託契

約を締結するものとします。なお、評価機は今回の調達品の納品物としないこととします。  
優先交渉権者との協議が整わない場合や機器検証の結果、導入に問題があると判断された場合には、順位2位以下の優秀提案者と、順位に従い協議を行います。

## 12 その他

- (1) 募集要項等は、富山県立中央病院のホームページからダウンロードしていただくか、令和6年1月25日(木)から同年2月28日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)の午前9時から午後5時まで、「13 問合せ先」に記載の場所において、希望者に無料で配布します。
- (2) 必要に応じ、追加資料の提出又は説明を求める場合があります。
- (3) 提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 提案に要する経費は、各事業者の負担とします。
- (5) 提出された全ての書類は返却しません。また、この提案募集に係る審査以外には利用しません。
- (6) 提出された全ての書類は、富山県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書(個人情報等は非公開)となりますが、提出者に無断で公開することはありません。
- (7) 参加申込書、提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格とします。
- (8) 参加申込書、提案書等の受理後の差替、追加、削除は、原則として認められません。
- (9) 参加申込書を提出した後、辞退を申し出る場合は、辞退届(様式3)を提出してください。
- (10) 契約に当たっては、提案書に記載された見積額がそのまま採用されるのではなく、詳細協議を経たうえで、改めて見積書の提出を求めます。
- (11) 委員会の決定に対する異議申立ては受け付けません。
- (12) その他、定めがない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令、個人情報保護法及びその他関係法令並びに富山県会計規則、富山県病院事業の財務に関する規則その他の富山県が制定する関係条例・規則等に従うものとします。

## 13 問合せ先

住所：〒930-8550 富山県富山市西長江二丁目2番78号

担当：富山県立中央病院事務局経営管理課経営情報係 担当：相川

TEL：076-424-1531(代表) PHS:9022

FAX：076-422-0667

メールアドレスについては、上記担当まで別途お問い合わせください。